

京都市告示第539号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成、介護予防・日常生活支援若しくは介護予防ケアマネジメントに基づくプラン又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和4年1月24日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問介護	医療法人和み会 なかつかさ内科・在宅クリニック	北区紫竹西桃ノ本町 56番地	令和3年12月1日
居宅療養管理指導	医療法人和み会 なかつかさ内科・在宅クリニック	北区紫竹西桃ノ本町 56番地	令和3年12月1日
介護予防訪問介護	医療法人和み会 なかつかさ内科・在宅クリニック	北区紫竹西桃ノ本町 56番地	令和3年12月1日
介護予防居宅療養管理指導	医療法人和み会 なかつかさ内科・在宅クリニック	北区紫竹西桃ノ本町 56番地	令和3年12月1日
居宅療養管理指導	ファルコ薬局二条駅東口店	中京区西ノ京職司町 72番地ウエストフィールド1階	令和4年1月1日
介護予防居宅療養管理指導	ファルコ薬局二条駅東口店	中京区西ノ京職司町 72番地ウエストフィールド1階	令和4年1月1日
居宅療養管理指導	アイ薬局	山科区竹鼻竹ノ街道町 29番地1山科町塚ビル 1階	令和3年12月1日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護予防居宅療養 管理指導	アイ薬局	山科区竹鼻竹ノ街道町 29番地1山科町塚ビル 1階	令和3年12月1 日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)